



実務主体の講座で あなたも市民後見人として 活動してみませんか！

第4回

市民後見人養成基礎講座

高齢社会では認知症になる方が年々増えています。精神障害や知的障害の方も親が亡くなると一人では生活できなくなります。自分で意思表示が明確にできない方たちがこの社会で尊厳のある生活を可能にするためには、その方たちの権利を守り、お金の管理や暮らしを支えるための手立てを代理する人が必要です。この代行者の役割をする人が成年後見人です。現在は後見人の約4割が親族です。これからは市民後見人が支えないと家族や専門職後見人だけではとても足りません。みんなで支える地域社会にするために、あなたも市民後見人になってみませんか。自分のために、家族のために、区民のために！

★講座終了後もはせさんずが法人として修了生の活動をサポートいたします。

《参加してほしい方》

- 家族のため、自分のために成年後見制度について学びたい方
- 市民後見人について学びたい方
- 市民後見人としての活動やその支援を試みたい方

■日 時：平成27年2月22日～3月29日（詳細裏面）

■会 場：大田区民センター・大田文化の森・他

■参加費：無料（大田区地域力応援基金助成事業）

■定 員：20名

■主 催：認定NPO法人 たすけあい大田 **はせさんず**

お申込みは、TEL または FAX をお願いいたします。（申込み締切日：2月20日まで）
お申込み内容は、本事業の案内に利用させていただきます。その他の目的には利用いたしません。

***** FAX 申込書 5747-2620 *****

お名前 _____ 連絡先 TEL : _____

ご住所 _____

平成 26 年度 市民後見人養成基礎講座

月 日	時 間 ・ 内 容	講 師
平成 27 年 2 月 22 日 (日) 基礎講座 1 大田区民センター 第 9 教室	9:00~9:30 本講座について	はせさんず 佐藤 悟
	9:30~12:30 ●高齢者・障害者の基本理解 ●成年後見人と介護保険	社会福祉士 星野 美子
	13:30~16:30 ●成年後見制度概論 高齢者・障害者の人権 成年後見制度をめぐる法律の仕組み	司法書士 松前 章代
3 月 8 日 (日) 基礎講座 2 大田文化の森 午前：第二集会室 午後：第三集会室	9:00~12:00 ●任意後見の実務	公証人 遠藤 英嗣
	13:00~16:00 ●財産管理と身上監護 ●法定後見の実務	司法書士 武藤 進
3 月 22 日 (日) 基礎講座 3 大田文化の森 第三集会室	9:00~12:00 ●市民後見人の実際 なぜ市民後見人が必要か	NPO 法人市民後見人の会 古賀 忠壹
	13:00~15:00 ●大田区における成年後見の実情	大田区社会福祉協議会 岡田 純子
同上 応用講座 1 同上	15:00~16:00 ●見守り活動と任意後見	はせさんず 矢嶋 早苗
3 月 26 日 (木) 応用講座 2	14:00~16:00 訪問見学 地域包括支援センター	はせさんず 佐藤 悟
3 月 29 日 (木) 応用講座 3 はせさんず事務所	10:00~11:00 ●テキスト復讐・演習問題	はせさんず 佐藤 悟
	11:00~12:00 ●ワークショップ	
同上 修了式	12:00~12:30 全回出席者に修了証授与	はせさんず

《会 場》

- 大田区民センター
大田区新蒲田 1-18-23
TEL: 3734-0761
- 大田文化の森
大田区中央 2-10-1
TEL: 3772-0700
- 当法人事務所 他



認定NPO法人

たすけあい大田 **はせさんず**

〒146-0082 大田区池上 4-28-3

TEL: 03-5747-2610 FAX: 03-5747-2620

お問合せ：矢嶋・佐藤